



図2-4 リスク評価の実施状況による災害発生率の比較

本マニュアルでは、上記のような結果を踏まえて、ビルメンテナンス業向けに作成した手法として、「① リスクが発生する頻度」「② リスクが発生したときに負傷又は疾病になる可能性」「③ 負傷又は疾病の重篤度」の3つの要素によりリスクを見積ることとしています。

(2) リスクの見積りの設定

「リスク」は、危険性又は有害性による負傷や疾病の可能性の「可能性の度合」と、それが発生したときの危害の「重篤度」を組み合わせで見積りますが、「可能性の度合」と「重篤度」の大きさはそれぞれその程度により数段階に区分する必要があります。

例えば、前述のように本マニュアルでは、「可能性の度合」を「リスクが発生する頻度」と「リスクが発生したときに負傷又は疾病になる可能性」の2つの要素に分割し、「負傷又は疾病の重篤度」と合わせた3つの要素を次のように区分して設定します。これらのように、リスクの見積りを行う人が、見積りしやすいように判定の基準や考え方を分かりやすく示し、事業場や職場の実態に応じたものとして設定する必要があります。

頻度 ：	作業中に危険性又は有害性と労働者が接触し、リスクが発生する頻度を判断する。
可能性 ：	リスクが発生したときに労働災害を避けることができるのかを、安全方策の状況や作業者の行動等から判断する。
重篤度 ：	リスクが発生し、労働災害になったときに想定される最も大きな負傷又は疾病を判断する。

表2-2 リスクが発生する頻度の区分

頻度	点数	内容の目安
頻 繁	4	1日に1回程度
時 々	2	週に1回程度
ほとんどない	1	半年に1回程度

留意事項

「頻度」と「可能性」の解釈を誤らないようにしましょう。

特に、ここでいう「頻度」とは、作業中に危険性又は有害性と作業者が接触し、リスクが発生する頻度のことで、作業回数ではありません。

(例)



図2-5 「頻度」の解釈

台車を使った荷物の運搬作業を考えた場合、リスクが発生する頻度は、図2-5の右図のように荷物が崩れて落ちる頻度です。台車と荷物をひもで縛って落ちにくくする対策を採れば「リスクが発生する頻度」は低下します。

ところが、運搬作業を「リスクが発生する頻度」と考えてしまうと、落下を防ぐための対策を実施しても運搬作業の回数は毎日実施されることから「リスクが発生する頻度」は低下しないこととなります。これではリスク低減措置の効果が表れなくなります。

また、「リスクが発生したときに負傷又は疾病になる可能性」は、前述の台車を使った荷物の運搬作業を考えた場合、荷物が崩れて落ちたときに足に落ちてけがをする可能性となります。この事例では、荷に注目しているため危険が把握できて、危険から回避ができると想定されますので、ここでは「可能性がある」と判断します。